会計年度任用職員(少子化対策事務支援員)募集要項

項目	内 容
職名	少子化対策事務支援員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
	※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実
	証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用さ
	れる可能性があります。
	なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障す
	るものではありません。
任用予定人数	1名
勤務職場	子供政策連携室総合推進部連携推進課
	(東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎34階南側)
職務内容	1 少子化の現状や対策等の調査研究における補助業務(データ整理・分析、
	資料作成等)
	2 補助金に係る諸手続きの補助業務
	3 各局、事業者、関係機関(区市町村等)との連絡調整
	4 その他、少子化対策の推進に関する業務
	・少子化対策に関する一定の知識、または実務経験等を有すること
	・パソコン(Excel、Word、PowerPoint 等)の基本的な操作能力を有し、迅
	速に業務を遂行することができること
	・分かりやすく説得力のある説明資料を作成することができること
応募資格・求められる能力	・都庁内外の関係部署と円滑な連絡調整ができること
	・心身ともに健康で、かつ意欲を持って職務を遂行できること
	・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること
	・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 16 日 (原則として土日・祝日・年末年始を除く)
勤務時間	1日7時間45分
	※所定勤務時間を超える勤務の有無:有
	(業務の必要上やむを得ない場合)
休憩時間	原則 12 時 00 分から 13 時 00 分まで(常勤職員の例による)
休暇等	(有給)
	年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊
	婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇
	(無給)
	妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護
	休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業
	※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	月額 194,800円(改定される場合あり)
	通勤手当相当額を別途支給(上限 55,000 円/月)
	※ 原則として毎月 15 日支給
	※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	東京都職員共済組合(短期給付及び福祉事業を適用)、厚生年金保険、雇用
	保険の加入:有
	※一定の要件を満たす場合
応募方法等	1 応募方法
	会計年度任用職員申込書(第1号様式)を「応募・問合せ」先まで提出
	(郵送(必着)、持参又は電子メール)
	・必要事項を記入の上、顔写真を必ず貼付してください。
	・電話番号は、日中に連絡の取れる番号を記入してください。
	・志望動機は、できるだけ 200 字程度で記入してください。(別紙可)
	・郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「会計年度任用職員採用申
	込」と赤字でお書きください。
	・持参の場合は、申込期間の平日 10 時から 17 時まで
	2 応募期間
	令和6年2月5日(月)から令和6年2月19日(月)まで
	※ 応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他
	の目的には使用しません。また、応募書類は返却いたしませんので、あら
	かじめ御了承ください。
選考方法	1 第一次選考 書類選考
	2 第二次選考 面接選考
	各選考の結果及び面接(2月後半から3月上旬頃を予定)の日時につい
	ては、申込者本人宛てに別途メール(メールアドレスをお持ちでない方に
	は郵送)で通知いたします。
	※ 選考結果及び結果等についての問合せには、一切応じられませんのでご
	了承ください。
応募先・問合せ	〒163−8001
	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎34階南側
	東京都子供政策連携室総合推進部連携推進課連携推進担当
	電話:(直通) 03-5388-3815 (都庁內線) 21-627
	メールアドレス: S1110202@section.metro.tokyo.jp